

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管内面ライニング(被覆)に孔食(SW-17ラインに44箇所)が認められたため、当該ライニングを補修。	G III	
2	3号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系サンプルポンプ(B)において、吐出側フィルタのカバーに緩みがあり、外れやすくなっていることが認められたため、当該フィルタのカバーを点検・修理。	G III	
3	その他	社内ルールにて規定されている管理区域内で廃棄処理すべき可燃性廃棄物(ダンボール15枚及び木箱1箱)において、非管理区域に搬出され、構内保管による廃棄処分の申請が行われていたことが認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	G II	